

令和元年6月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|------|-------|---|--|--------|
| 6月5日 | 6月25日 | <p>学童 小学校の学童に通わせています。 二人いる正社員の女性のうち、一人がいつもイライラした態度で、子どもに接しているのを見ます。 もっとゆったり子どもを見てほしいのに、急かしたり、言葉かけもきつく、環境が悪いです。 うちの子もだけでなく、他の子どももかわいそうに感じています。 子どもの人数が多すぎるのであれば、働く方の人員を増やしたり、早急に改善してほしいです。</p> | <p>この度は、放課後児童クラブ支援員の児童に対する対応でご心配をおかけすることになってしまい、誠に申し訳ございませんでした。 沼津市では、各地域の特性や実情に応じた子どもの健全な育成を図るため、各地域の小学校や自治会、保護者の代表等で組織する放課後児童クラブ運営委員会が運営にあたっており、各地域の運営委員会の会長で組織する沼津市放課後児童クラブ連絡協議会に、その業務について委託しております。 いただきましたご意見につきましては、市から放課後児童クラブ運営委員会に対し責任をもってお伝えいたします。 また、職員の配置につきましては、一定の基準に基づき、適正に支援員を配置しておりますが、各運営委員会の判断で補助者を配することもありますので、ご懸念につきましてもお伝えいたします。 今後も放課後児童クラブをご利用される皆様のご意見を参考に、子育てのしやすい環境づくりを目指して参ります。</p> | 子育て支援課 |

令和元年5月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|------|-------|--|---|-------|
| 5月7日 | 5月24日 | <p>講座 要約(論文やセミナーなどの原稿の)を勉強できる講座を開いて下さい。 将来、視覚障害者・聴覚障害者の方へのボランティアとしても活かせると思います。三島市では、すでに講座が開かれているようです。沼津市民として教養・福祉の面で遅れており、肩身が狭いと思います。</p> | <p>要約筆記は、音声をその場で文字にして情報伝達する支援方法であり、特に手話が使えない難聴者や中途失聴者に対する支援として欠かせないものであると認識しております。 要約筆記者の養成については、高い専門性を要することなどから、静岡県が県内在住・在勤者を対象とした講座を主催しており、会場が三島市となっています。 このほか、三島市では要約筆記について理解してもらうための入門講座を、要約筆記サークルが開催しているとうかがっています。 本市におきましては全国的に見ても早期から手話通訳者の派遣と手話奉仕員養成講座を実施するなど、聴覚に障害がある人の福祉に取り組んでおり、平成25年から要約筆記者の派遣も実施しているところです。 本市の手話奉仕員養成講座は、手話技術の習得だけでなく、聞こえないことに関わる諸問題を、障害のある当事者の方々と直接接して学んでいただいております。 また、市職員が講師を務める出前講座に、障害のある人に対する理解を深めるための講座メニューがあり、この中で要約筆記とは何かといったことについて取り上げることも可能ですので、ご活用ください(制度上は10人以上のグループ等が対象となりますが、ご相談ください)。 いただきましたご意見は、今後の事業に生かしてまいります。引き続き、障害のある人が地域で安心して自立した生活を送れるよう「だれもが自分らしく お互いを思いやり とともに生きるまち ぬまづ」を目指した広報・啓発活動を進めてまいります。</p> | 障害福祉課 |

平成31年4月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|------|-------|--|--|--------|
| 4月1日 | 4月16日 | <p>「ぱんだのおみみ」の再掲載希望 以前、いきいき！沼津っ子のサイトで「ぱんだのおみみ」という曲が載っていたので再度確認しようとしたら、ページが削除されていました。 どうかもう一度掲載して頂けないでしょうか。 名曲なので是非子供達と一緒に歌いたいです。どうぞよろしく願います。</p> | <p>「いきいき！沼津っ子」のサイトについては、平成31年1月より子育てポータルサイト「Proud NUMAZU kosodate」へ移行いたしました。その際、ご指摘の「ぱんだのおみみ」を削除したものです。しかしながら、この度のご要望にお応えし、改めて「Proud NUMAZU kosodate」おでかけページ (http://www.city.numazu.shizuoka.jp/kurashi/kyoiku/kosodate/odekake/minnade.htm) に掲載をさせていただきますのでご確認ください。 今後とも、皆様のニーズにあった情報を掲載してまいりたいと考えておりますので、ご意見をお寄せください。</p> | 子育て支援課 |
| 4月1日 | 5月9日 | <p>ゴールデンウィーク中の未就学保育や学童保育 まずは門池小学校の学童利用者増大につきまして、新三年生の受け入れができなかったところ、学童を4クラスに拡大していただき、新三年生の受け入れも可能としていただけました。ありがとうございます。 そして、ゴールデンウィーク中も2日ほど未就学保育、学童保育が利用できること、ありがたく思っています。が、大変使用しにくく、結局のところ仕事を休まなくてはいけなくなりました。場所が限られていること、送迎はこちらで行うことと、またその決定が遅く今提示されても無理なこと。 両親共働き、フルで働く、土日祝日など関係ない職種の我が家ではこのゴールデンウィークは市の決定次第でしたが、残念です。 また、時代の流れが変わる中、平日や土曜日隔週で子供を預かってくれるだけでは満足に仕事できません。子供の為と言われてしまえば、この話さえないことになりそうです。 是非、この意見を重視していただけることを願っています。</p> | <p>土日祝日の保育につきましては、現在までご要望にお応えするまでには至っておりませんが、安定した受入体制が確保できるよう、運営主体と協議を行っております。 そのような中、ゴールデンウィーク中の2日間の特別学童保育につきましては、できるだけ関係者と調整したうえで実施するものであり、是非ご理解いただければと思います。 なお、ファミリー・サポート・センターの事務局であります沼津っ子ふれあいセンターを駅前ビル内に開設しておりますが、こちらは土日祝日も開所しておりますので、ご活用をご検討下さい。 今後とも市民の皆さまのご意見を参考に、子育てのしやすい環境づくりを目指して取り組んでまいりますので、ご理解、ご協力くださるようお願いいたします。</p> <p>※ファミリー・サポート・センターとは 子どもの習い事の送迎、放課後児童クラブや保育園のお迎え等、安心して働くことができるよう、また急な用事で一時的に子どもを預かってほしい方のための会員制の組織です。 詳細は、事務局にお問い合わせください。 沼津市ホームページ:「沼津市子育てポータルサイト」→「預ける(保育園や一時預かり)」→「ファミリー・サポート・センター」 ファミリー・サポート・センター事務局 場所:沼津市大手町1-1-3 沼津商連会館ビル4F(沼津っ子ふれあいセンター内) 電話:055-952-8078</p> | 子育て支援課 |

平成31年 3 月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|------|-------|---|---|-------|
| 3月4日 | 3月22日 | <p>学校の時間管理意識 市内の公立小学校へ子供を通わせている者です。 担任教員ひいては学校全体の、時間管理意識について苦言を申し上げます。 先日、授業参観があり、児童たちが順番に1年間の成果を発表するという、学習発表会のような内容でした。進行もすべて児童の手で行っていました。 当日は下の子のお迎えや仕事がありましたが、事前にいただいた連絡では、14時30分終了となっていたため、授業終了後でも余裕を持てるよう調整を図りました。 ところが、当日に参加してみると、予定時刻を過ぎてもプログラムの半分も終わる様子はなく、結局わが子の出番を見ることなく学校を後にすることになりました。担任はその間、子供たちを急がせるような声かけや指示もなく、参観に来た保護者への弁明等もありませんでした。 当然ですが、こちらにも事情があり、何が何でもわが子最優先でいくらかでも時間を使えるわけではありません。子供が望むから、期待に添えようと、何とかして時間を捻出しているのです。 穿った見方になってしまい申し訳ありませんが、一連の担任の態度を見るに「子供たちの自主性にまかせ、時間がいくら延びても子供たちのがんばりを保護者はいつまでも見守り、待ってくれる」とでも考えているのでしょうか？大きな間違いです。 そして、このような場面に立ち会ってしまうと、日常的に授業終了時刻をオーバーしているのではないかと、非常にルーズな時間の使い方をしているのではないかと疑心暗鬼になってしまいます。そのような時間意識は、学校生活のあり方としても望むところではありませんよね？(余談ですが、実際わが子の生活を見ると、時計を見たり時間を気にしたりという意識が希薄と感ずることが多々あります。) なお、わが子には「なぜ見る前に帰ってしまったのか」と寂しがられました。できれば、先生のせい、学校のせいだとは言いたくありません。 時間管理に対する考え方や、個々の事情を想像するという点に関して、今一度考え直していただきたいと思います。 以上、よろしく願います。</p> | <p>今回のことにつきましては、貴方様には、とても残念な思いをさせてしまったことと思います。 学校の授業においては、子どもたちの興味や関心がまだ続いていたり、子どもたちが熱心に取り組んでいたりする場合には、終了時刻が迫っていても、ついそのまま授業を継続させたいと思ってしまうがちです。 しかし、日頃から子どもたちに時間を守るよう指導している中で、今回のように子どもたちが主体で行う発表会においても、終了時刻が決まっていたのであれば、創意工夫をしながら時間管理もできるようにさせることは、時間の大切さを子どもたちに教えることにもつながります。 子どもたちのやる気を喚起し、主体性を尊重するとともに、教師が授業を大切にしているという思いを子どもたちに伝えつつ、時間の大切さも併せて指導していけるよう努めてまいります。</p> | 学校教育課 |

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対応 | 担当課 |
|-------|-------|--|--|-------|
| 3月25日 | 4月22日 | <p>本の寄贈 表題について、沼津市教育委員会は何もいっていません。例えば、浦の星…もとい長井崎中学に本を寄贈したい場合、どのように手続きを踏めばいいのかわかりません。当該学校のHPを見ても書かれていません。中学に一任するならするで寄贈についてのルールを書かせることができますよね？ やってください。教育委員会さん。</p> | <p>特定の学校に対する本等の物品の寄贈につきましては、各学校で受付を行っております。その際は、寄贈をいただく方のご意向を直接伺うとともに、その物品が学校で有効活用できるものがどうか検討したうえで、教育委員会で拝受の可否を決定しております。</p> <p>本の寄贈等のご意向がございましたら、特定の学校に対するものであればその学校へ、市内のいずれかの学校に対するものであれば、下記へご連絡いただきたいと思います。</p> <p>なお、今回いただきましたご意見を踏まえ、学校へ物品の寄贈をいただくためのご案内をホームページに掲載することとしました。</p> <p>沼津市教育委員会 学校管理課 経理係 電話055-934-4805</p> | 学校管理課 |

平成31年 1 月分 「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|-------|-------|---|--|-------|
| 1月31日 | 2月20日 | <p>沼津市育英基金 一人のラブライバーとしての意見です。貴市が運営している基金についてですが、寄付するときに必要な金額や方法についてなぜサイト上に書かないでしょうか？ そしてなぜふるさと納税から当育英基金を外したのでしょうか。ふるさと納税で注釈なりつけて「育英基金は返礼品の対象外とさせていただきます」の一文で十分ではないでしょうか。</p> | <p>沼津市育英事業基金は、育英事業実施のために設置しており、寄附金等により積み立てを行っております。当基金は、昭和40年に設立され、これまでに、育英事業の趣旨に賛同、共感された多くの方々からご寄附をいただいております。</p> <p>ご指摘の件ですが、「寄附金額」については、本市側が設定するものではなく、寄附者のご厚意によるものであると考えており、「方法」については、申込みから寄附採納にいたるまでの説明を寄附者の意向を確認しながら、直接の対話を通じて進めていくことを想定しているため、ご寄附の相談がある場合には、お問い合わせをいただくこととしております。</p> <p>また、ふるさと納税との関わりにつきまして、以前は、ふるさと納税の使い途の選択肢に「奨学資金の交付に関する取り組み」を設けておりましたが、H26年度、「ふるさと応援基金条例」の制定に伴い、使い途の選択肢が、市の施策を網羅する包括的な事業に見直され、これまでの「奨学資金の交付に関する取り組み」は、「子どもたちの教育支援や生涯教育など、市民の教育を支援するための事業」に含められました。</p> <p>一方、現在の育英事業では、上記状況を踏まえつつ、当該事業の趣旨に賛同、共感された方から、当該基金へのご寄附を募っているところであります。</p> <p>なお、市ホームページには、沼津市育英事業基金へのご寄附に関しまして、「ふるさと納税の対象にはならず、返礼品はない」旨の説明を記載しております。</p> | 学校管理課 |

平成30年10月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|--------|--------|---|---|-------|
| 10月29日 | 11月13日 | いじめ いじめ、静岡県内公立小中で最多 17年度、1万件超認知 静岡新聞より 放置していいんでしょうか？ | いじめにつきましては、平成25年に国が定めた「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「いじめは誰にでも起こりうるもので、軽微なものでも相手が嫌だと思ったことをするといじめである」とされました。このため、本市においても軽微なものや初期段階のいじめを見逃さず、積極的に認知した結果、いじめの認知件数は大幅に増加しました。もちろん、いじめ解決に向けても、きめ細かな対応で早期解決を図り、いじめの防止に努めているところであります。 具体的な対策としましては、未然防止策として、学級内で、子どもたちが自らいじめについて考える機会を大切に、いじめ撲滅宣言を作るなど、自分たちの問題を自分たちで解決していく取組や、困り感を抱えている子どもを早期に発見し、重大事態に陥る前に対応できるよう、定期的にアンケート調査等を実施しております。 また、いじめをみつけた場合には、必ず担任と管理職が連携して組織的に対応することとし、正確な事実確認を行い、保護者と連携しながら、加害者への継続的な指導、被害者に対しては寄り添いながら、いじめが解消された後も見守りを続けることとしております。 今後もいじめで困っている子どもが1日でも早く安心して生活できるよう、軽微なものも見逃さず、いじめの早期発見、早期対応、早期解決に向け積極的に取り組んでまいります。 | 学校教育課 |

平成30年7月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|-------|------|--|--|-------|
| 7月17日 | 8月6日 | <p>性別による制服の区別 こんにちは。 私は現在高等学校に現役で通っているものです。私は自分の性別がよくわからない、ジェンダーレスというものです。性同一性障害のように心と体の性が合わないのではなく、自分が男性でも女性でもない性について区別がない感じです。 そこで制服について意見、提案をさせていただきたいです。千葉県柏市などでは、性別によって区別のない制服を取り入れています。沼津市にも、自分の性で悩んでる人が多くいると思います。なので沼津市の公立中学校、高校での性別関係なく着れる制服を推奨していただきたいです。よろしくをお願いします。</p> | <p>自分の性で悩んでいる方々にとって、制服を着ることが時にストレスや苦しみにつながり得ることとお察しします。 全国的には柏市のように、子ども自身がスカートやスラックスのいずれかを選べる学校も徐々に増えているようです。 本市でも、「性別」に対する価値観が変ってきていることを踏まえ、制服のことも含め、様々な事情を考慮し、誰もが安心して学校に来られるような環境づくりを早期に目指すよう努めていきたいと思っております。 今後、相談等ございましたら、市教育委員会に御連絡ください。</p> | 学校教育課 |
| 7月26日 | 8月7日 | <p>沼津市育英奨学金制度 沼津市育英奨学金制度について、選考基準について公表願います。 公表不能な場合は、その理由についてお教え下さい。</p> | <p>ご指摘いただきました、沼津市育英奨学金制度の選考基準について、市ホームページの下記のURLで公表しておりますので、ご確認をお願いいたします。 http://www.city.numazu.shizuoka.jp/shisei/jourei/yoko/pdf/g_kanri/g_kanri_004.pdf</p> | 学校管理課 |

平成30年6月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|-------|-------|---|---|-----|
| 6月14日 | 6月22日 | <p>雇用保険法の専門実践教育訓練給付金を使った育英制度の創設</p> <p>市役所において、フルタイム勤務での臨時職員募集を時々行っていますが、例えばこれを雇用保険加入要件である週20時間勤務パート職員として分割して、進学意欲があるも、経済的理由で進学を断念せざるを得ない高校新卒者をこの制度で任用し、返済不要の雇用保険法の専門実践教育訓練給付制度の受給資格を得るまでの2年間、市役所及び市の関係施設で確実に雇用することによって、進学支援するような制度は検討頂けないでしょうか。</p> | <p>臨時職員の雇用は、職員の退職等による各部署の欠員補充や育児休業取得職員の代替等を事由としており、関係法令等の定めるところに従い、公平公正な採用・選考等の事務を執行しているところであります。採用・選考にあたっての留意事項としましては、以下のような基準があります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者の適性・能力のみを基準として採用選考を行うこと。 ・家族状況や生活環境といった、応募者の適性・能力とは関係ない事柄で採否を決定しないこと。 ・年齢にとらわれない、人物本位、能力本位の募集・採用を行うこと。 <p>したがって、臨時職員を雇用するにあたり、年齢や経済的理由等を選考要件とすることはできない現状にあります。</p> <p>また、その他の関連事項も考慮しますと、現状におきまして、直ちに「専門実践教育訓練給付制度を活用した育英制度」を導入することは困難であると考えますが、検討を深めてまいりますのでご理解くださいますようお願いいたします。</p> | 人事課 |

平成30年1月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|-------|------|--|--|-------|
| 1月22日 | 2月6日 | <p>小中学校美術展について</p> <p>昨年、本年と2年連続で子供の作品を見に訪れましたが、会場である市民文化センターの駐車場、市営の平面駐車場に入るために1時間弱の時間を要し、せつかくの展示会をゆっくり楽しむことが出来ませんでした。(昨年は立体駐車場でしたが、状況は同様でした)</p> <p>また、市役所前交差点、文化センター入り口の交差点は、駐車場待ちの車で一車線が機能せず、強引に入り込んでくる車との接触も心配される危険な状況でした。</p> <p>市内の小中学生とそのご家族等が来られることを想定すれば、二日間という日程はあまりに短く、周囲にコインパーキング等も少ない文化センターでの開催には疑問を感じます。</p> <p>混雑を緩和するためにも、来年からは開催期間に1週間程度の余裕をもたせるか、駐車場の確保が比較的容易なプラサヴェルデ等の他会場での開催をご検討いただければと思います。</p> <p>子供連れの家族が安全に楽しめるよう、ご配慮よろしくお願ひします。</p> | <p>この度は大変ご迷惑をおかけいたしました。</p> <p>本市では、市内公立小中学校の児童生徒が、学校の図工や美術等の時間に制作したさまざまな作品を、ご家族やお知り合いの方々に広く見ていただく機会として、毎年、美術展を開催しております。</p> <p>各作品は、従来から市民文化センターの展示場及び会議室に展示しており、概ね1～2時間程度で一通り観覧ができますが、多くの子ども達の作品を展示しているため、来場者数も非常に多く、市民文化センターで他の催しと重なる場合には駐車場が大変混み合ってしまう。</p> <p>来年度においては、すでに会場が決定してしまっているため、変更することは難しいですが、いただいたご意見を参考に、駐車場の対応とともに、開催期間、会場の立地、展示スペースの広さ、展示作品数、会場使用料など様々な点を考慮しながら、開催方法について検討していきたいと考えております。</p> | 学校教育課 |

平成29年11月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対応 | 担当課 |
|--------|------|---|--|-------|
| 11月29日 | 1月4日 | <p>企業に対する地域への社会的貢献要請について</p> <p>私は、大岡地域でスクールガード(木曜日は放課後教室)を12年間登下校時に対応しております。</p> <p>社会的変化(共働化、勤務年齢の延長など)に伴い、新規に対応する人を見当たらず困っております。</p> <p>子ども達が安心して登下校出来る環境にすることが、大人達の義務であります。時々、不審者が出て、子ども達を不安にさせています。</p> <p>このような背景により、地域企業に理解を求め、社会的貢献に参画をお願いすることが急務だと思います。以前テレビ放映で、自主的に社会貢献活動の一環(子ども達の見守り、保育園など)として実施している企業がありました。</p> <p>要請活動は、地域の自治会、学校関係、PTA等と連合し、子ども達が安心して登下校を出来るような環境に至急お願いします。</p> | <p>〇〇様におかれましては、長年、大岡地域のスクールガードとして、子どもたちの通学時の安全確保にご尽力いただき、たいへん感謝申し上げます。</p> <p>市内小中学校の通学路につきましては、どの学校にも危険箇所が点在しています。そのため、毎年、市では学校の要請に基づき、通学路の現地点検を通学路アドバイザーの助言をいただきながら、警察や道路管理者等とともに実施しており、通学路の安全確保に向けて主にハード面の改修等を行っています。しかし、これだけでは不十分であり、〇〇様のようなスクールガードの皆さまのソフト面での対応の両面が揃うことが、児童生徒の安全対策において、とても大切なことであると認識しております。</p> <p>現在、地域企業においては、工場見学や職場体験、「かけこみ110番」への登録など、様々な形で学校にご協力いただいております。</p> <p>しかしながら、スクールガードについては、子どもたちの登校時間が早朝であることや、下校時間が勤務時間にあたる企業が多いことなどにより実現しておりません。学校としましては、まずは保護者や地域住民の皆さんにご協力をお願いして安全確保に取り組んでいただいております。</p> <p>今後、〇〇様のご指摘のように、社会的変化(共稼ぎ、勤務年齢の延長等)によりスクールガードが減少していくことが想定されますので、機会を捉えて地域企業にご理解ご協力をお願いしていくことも検討してまいりたいと考えております。</p> | 学校教育課 |

平成29年10月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|-------|--------|---|---|-------|
| 10月2日 | 11月16日 | <p>学校図書館について 小学校で図書整理のボランティアをしています。以前、ある司書が小学校の図書館の蔵書点検をしたところ、コンピュータのデータより2類の本が200冊も少なかったことがありました。</p> <p>本棚2本分で200冊も違うのですから、図書館全体で2000冊位はデータと違っていると思います。 また図書館には、充足率の基準があって、100%を超えた分は処分しなくてはなりません。 毎年本を買って増えた分、100%を超えたら廃棄ということを繰り返していますが、きちんと点検すれば、数年間廃棄しなくて済みます。</p> <p>また中学校は図書室の利用が少ないため、本が傷むことがなく、きれいなのに廃棄される本がたくさんあります。一方小学校では利用頻度が大きいのに、予算がなくて必要な本を揃えてあげられないことがあります。</p> <p>中学校で不要になったきれいな本を小学校に譲渡したくても学校の資産であったものを譲渡することは出来ないということです。沼津は貧乏なのに、きれいな本を捨てなければならぬのはおかしいです。そこで2つの提案があります。</p> <p>1つ目は、春休みなどに司書さんに集まってもらい、毎年1～2校ずつ蔵書点検を行うことです。一度徹底して点検をすれば、その後が楽ですし、しばらくの間、本を捨てることはなくなります。充足率の基準も見直すことが出来ます。</p> <p>2つ目は、学校図書館の予算に司書たちの意見を取り入れることです。現場を知らない人が前年に従って予算を組むより、現場を知っている司書たちの方が適正な予算配分になると思います。是非ご検討下さい。</p> | <p>〇〇様が学校図書館のボランティアとしてご協力いただいているということで、気が付かれた点など、学校図書に関する様々なご意見・ご提案をいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>〇〇様の2つのご提案についてお答えします。 一つめの、学校司書合同による蔵書点検については、最初に記載されていた蔵書数とデータ数に相違があったことによる提案であると認識しております。毎年行う蔵書点検において、確かにデータ登録された蔵書が図書館にない場合があります。これは、学級文庫として教室へ配架されていたり、学習で使用するために図書館以外の場所に保管されている等、所定の場所に保管されていないことなどが原因として考えられますので、学校図書館担当教員と学校司書がより一層連携を図り、決められた場所にきちんと保管して、子どもたちがいつでも必要な本を手に行ける環境を整えていくよう研修会等を通じて管理を徹底するよう指導してまいります。</p> <p>二つめの、学校図書館の予算に学校司書の意見を反映させることについては、限られた予算の中で、必要とする全ての図書が購入できていないという思いがあつたことだと認識しております。現在でも、図書館担当教員と学校司書が、各学校図書館の状況や子どもたちの学習や興味に応じて選書して、計画的に購入を進めておりますが十分ではありません。それを補うために、必要な本を中学校から小学校へ貸し出したり、小学校同士で貸し借りをしたりして、子どもたちの学習が充実するように取り組んでおります。また、今年度から、沼津市立図書館と連携し、小学校用にテーマ別学習図書のセットを学校専用に出す取組が始まり、学校までの配送・返却作業を市立図書館が行うことになりました。さらには、市立図書館の除籍本の中から、学校司書が選書した約2000冊以上の児童書が各学校図書館に配架され再利用されています。</p> <p>今後も、子どもたちの興味や関心に応え、一人でも多くの子どもが本が好きになるように、学校図書館の蔵書の充実や管理についてより一層力を入れていきたいと考えておりますので、〇〇様におかれましては、引き続き学校図書館のボランティアとしてご協力いただきますよう、よろしくお願いたします。</p> <p>なお、蔵書の廃棄についてですが、子どもたちが何年も手にして本が破損したり、現在の学習や社会状況等に合わなくなった本が廃棄の対象になります。〇〇様のおっしゃる「充足率」とは、学校図書館に整備すべき蔵書の標準として、文部科学省の定めた「学校図書館図書標準」を指しているものと思いますが、これは、学級数に対する蔵書数の目安になるものであり、蔵書率が100%を超えたら本を廃棄するという趣旨のものではないことを申し添えます。</p> | 学校教育課 |

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対応 | 担当課 |
|--------|--------|---|--|-------|
| 10月2日 | 11月16日 | <p>キッズウィークについて 政府がキッズウィークを推進していますが、沼津市でも実施するのでしょうか。 過ごしやすい季節は勉強や行事に取り組むのにも良い季節なのに、経済のために教育が犠牲になるのはおかしいです。 もしどうしてもやらなければならないなら、8月の最終週に登校して、9月の第1週を休みにして、夏休みの宿題を2回に分けて運べるようにしてはいかがでしょうか。 新学期の荷物と宿題を始業式の日全部持っていくのは大変ですし、先生方も宿題のチェックに時間をかけることが出来ます。ご検討下さい。</p> | <p>政府では、平成30年度から、夏休みなど学校の長期休業の一部を別の時期に移し、家族にも一緒に休暇を取るよう促す「キッズウィーク」の導入を検討していると聞いております。 「キッズウィーク」の導入にあたっては、夏休みなどを一部ずらすことで、授業、部活動等のスケジュールの見直しが必要になることや、夏の暑さによる学習効率の低下が懸念されるなど、学校教育に大きく影響することが予想されますが、政府からは制度の詳細や、導入にあたって自治体を取り組むべき内容等が何も示されていないため、本市では、「キッズウィーク」について、まだ検討が進んでいない状況であります。 このため、今後は政府の動向を注視し、自治体に対する対応方針等が示された際には、さまざまな視点から課題等を整理しつつ、〇〇様のご意見なども参考にしながら、「キッズウィーク」が、子ども、保護者、学校にとって有効に機能するよう本市の対応を検討してまいりたいと考えております。 今後とも、沼津市の学校教育行政にご理解ご協力をお願いいたします。</p> | 学校教育課 |
| 10月17日 | 11月15日 | <p>原小学校、原中学校について どうして、沼津市内で原小学校、原中学校のみ運動会が秋なのですか？学校外で言われ、子どもも傷つきます。どのような対応をしたらいいですか？ また、両親が揃っていてもいなくても、学校内の給食費などお金を扱うのは、とって嫌です。働いている人が多いのに、どうして親が当番をするのですか？なぜ他校のように引き落としにしてくれないのですか？ 母子家庭や父子家庭は、その給食費をやっと支払っているのをご存知ですか？仕事を遅刻してまで、年に1回かもしれないけれど、親の仕事が多すぎます。 誰も何も言わないのではなく、この学校だけという事実も知らない人も多いのではないのでしょうか。なぜ？と思うことが、原小学校と原中学校のみに多いことも気になります。</p> | <p>運動会についてですが、市内の公立小中学校では、児童生徒や地域の状況等を考慮しながら、各学校が年間行事の実施時期等を決定しており、運動会については、5～6月に実施する学校が、小学校20校、中学校1校あります。一方、9～10月に実施する学校が、小学校3校、中学校16校と静岡小中一貫学校となっております。 ご意見がありました原小学校におきましては、新しいクラスで半年が経過し、仲間意識が醸成した子どもたちが一致団結して取り組む姿や、半年間の体育活動の成果として運動会を保護者や地域の方々に見ていただきたいという思いから、毎年10月の第一週目に開催しているとのことであります。また、中学校では、1学期に宿泊行事や部活動の大会があることから、秋に実施する学校が多く、原中学校においても9～10月に実施しております。 運動会を含め学校の年間行事は、前述のとおり、各学校がさまざまな状況を考慮して決定しているところですが、いただいたご意見は、原小学校、原中学校に伝え、今後の年間行事作成の参考とさせていただきます。 次に、給食費等の集計作業につきましては、学校の事情や地域の実情もあり、原小学校・原中学校を含めいくつかの学校で保護者にご協力いただいておりますが、なるべく保護者の手を煩わせないように、口座引落としによる徴収方法について検討するよう学校側に伝えてまいりたいと考えております。 今回いただいた貴重なご意見も参考にしながら、子どもたちがより良い学校生活を送ることができるよう今後も取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き、ご理解ご協力を賜りますようお願いいたします。</p> | 学校教育課 |

平成29年8月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対 応 | 担当課 |
|-------|-------|---|--|-------|
| 8月29日 | 9月14日 | <p>小中学校へのエアコン設置について Facebookで、沼津市の学校にエアコンが設置されていないと知り驚いています。昔とは気候が違います。子供達も心配ですが、先生方だって、そんな環境では体力気力ともに万全で子供に接することが出来ないのではないのでしょうか？</p> <p>市役所も市長室もクールビズではなく、エアコンを切って窓を開けて仕事をして下さい。子供達は暑い中でも汗をかきながら元気一杯に、なんて話は一昔前の話です。冬場は着込めば対処出来ますが、夏はどうにもなりません。例えば、いくら以上は花火のStackSizeのチケットを付けたりして市民に募金を募ったって良いと思います。私はエアコンが設置されるなら10万は募金します。せっかくハイテク市長が就任したんです。クラウドファンディングを立ち上げたって良いのでは？ららぽーとも誘致され、医療費も無料になり、税収は増えるはずですよ。早急にご対応頂きたいです。</p> | <p>日ごろより沼津市の教育行政にご理解をいただき誠にありがとうございます。 ご指摘のありました小中学校へのエアコン設置についてですが、近年の猛暑による影響や生活様式の変化により、エアコンは市民生活に欠かせない設備の1つとなっています。そのような環境下で育っている子どもたちにとっては、夏場の厳しい暑さでの学習環境は切実な問題と捉えています。 現在、職員室や校長室等の管理諸室、保健室、パソコン室において、全学校にエアコンの設置が完了しているほか、図書室、音楽室などの特別教室についても、設置を進めているところであります。 なお、市内全校で500以上ある普通教室につきましては、各学校の置かれている環境や校内の風通し、クラスの人数なども勘案しなければならないことから、すべての教室において、5月下旬から9月下旬まで、土曜、日曜、祝日及び夏休み期間を除く毎日、午前と午後1回ずつ、室内の温度と湿度を計測する実態調査を実施しているところであります。 普通教室へのエアコンの設置につきましては、この実態調査の結果を踏まえ、また、現場の意見を十分に聞いた上で、時期や手法などを含め検討し、計画的に整備してまいりたいと考えております。</p> | 学校管理課 |

平成29年6月分「市民の声」

| 受付日 | 完了日 | 件名・内容 | 対応 | 担当課 |
|------|-------|---|--|-------|
| 6月7日 | 6月28日 | <p>学校図書館で働く方の呼び名について 今年度から学校司書ではなく図書館支援員と呼ぶようになった理由を教えてください。 学校図書館で働いている皆さんは本の専門職として、児童生徒と本の橋渡し役として、日夜研鑽に励み、努力されているはず。司書としてのモチベーションを持って働くためにも学校司書と併記していただきたいと思うのは私だけでしょうか。(図書室支援員でなくてよかったとほっとしています。万が一 図書室という言葉を使ってしまったらいい恥さらしでしたから)</p> | <p>ご指摘のとおり、学校図書館で働く支援員は、本の専門職として、本と児童生徒の橋渡し役として、学校図書館の利用を促進する重要な役割を担っておりますので、学校図書館法第6条に規定されている「学校司書」の名称をできる限り併記するよう努めてまいります。</p> <p>なお、今年度から「学校司書」を「図書館支援員」と呼ぶようになった理由ですが、沼津市では、教員が授業に専念できる体制づくりを目指し、支援員や地域の人たちなどの力を借りて、学校をひとつの「チーム」と捉えて取り組んでいく「『チーム学校』実現事業」をスタートさせました。</p> <p>これにより、教員を補助し、子どもたちを支援するために、既存の「いきいき学校生活応援スタッフ」や「心の教室相談員」などを「支援員配置事業」に位置付け、それぞれの支援員の名称を「〇〇支援員」に統一いたしました。このため、「学校司書」につきましては「図書館支援員」に改めたものです。ご理解の程よろしく願いいたします。</p> | 学校教育課 |